

茨城県議会議員のみなさま、2022年茨城県議会議員選挙立候補予定のみなさま

## 県民投票直接請求についての公開アンケート

ご回答者お名前 東海選挙区（予定候補） 川崎篤子

下記の各項目について、お答えください。

1. 茨城県民が、茨城県政のさまざまな課題について「県民投票条例の制定」を求めることについて、どのようにお考えですか？

【答】 県政は県民本位であることが何より重要であると考えています。様々な施策において県民の意思（意志）を確認する機会をもちながらの執行は、これまで県民不在の県政が横行していた中で、今後最大限重視すべきことと考えます。「県民投票条例の制定」は、有効な手段と考えます。

県民のみなさまが望んでいらっしゃることに真摯に応える県政を求めます。

2. 当会は2020年6月「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を求め、茨城県へ直接請求を行いました。県議会で否決されました。この点についてご見解をお聞かせください。

【答】 1番のご質問でお答えした「様々な施策において県民の意思（意志）を確認する機会をもちながらの執行」との関係で、特に「原発の再稼働是非判断問題」は、ぜひとも直接県民のみなさまお一人おひとりの意志反映の場の設定が必要と考えていましたことから、県議会が十分な調査・議論をせず否決としたことには怒りを覚えていました。

3. 東海第二原発の再稼働について、茨城県民の意思をどのタイミングで確認すべきとお考えですか？

【答】 再稼働とはどのタイミングと考えるべきか、大変重要な問題です。私は、現在使用済み燃料プールで保管された東海第二原発で使用された燃料を、初めて原子炉に向けて移動させようとする前と考えております。そうした見地から「県民の意思確認も6市村懇談会の意思確認も、初めて燃料プールから燃料を原子炉に向けて移動させようとする前」と考えます。

4. 「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」は、どのような条件が整えば賛成しますか？また、再度の直接請求についてどのようにお考えですか？

【答】 必要な手続きに基づいていれば賛成します。

岸田首相が述べた「国が前面に出て再稼働を促進する」などは立地地元を無視したとんでもない問題発言です。福島事故を忘れてはなりません。繰り返してはなりません。茨城県民の賛否に関する意志を直接問うことができる県民投票が行えるよう、大変な労力になるかとは思いますが、再度の直接請求運動は歓迎いたします。

ご協力ありがとうございました。11月15日までにメールまたはFAXにて返信いただきますよう宜しくお願いいたします